

IV-21 路上駐車施設の利用実態に関する研究

○ 東京都立大学 学生員 岩本欣也
東京都立大学 正 員 山川 仁
東京都立大学 正 員 秋山哲男

1. はじめに

路上駐車施設(パーキングメーター・パーキングチケット)とは路外駐車場の整備されるまでの暫定的な措置として一部の道路に設置され、路上での必要最低限の短時間駐車に需要に応えようというものである。

そこで本研究は八王子・神保町の2地区を調査地区として路上駐車施設の利用実態を観測調査(9:00-18:00)によって把握し、今後の路上駐車施設の利用のあり方を検討していくことを目的とする

2. 調査区間内の全車両の駐車実態

(1) 駐車時間の分布

調査区間に駐車された全車両の駐車時間は駐車時間による駐車台数の累計(図-1)、分布(図-2)のグラフからもわかるように八王子、神保町、ともに短時間駐車傾向である。

具体的には20分以内で駐車を完了する車両は両地区とも50%程度であり、また、路上駐車施設の駐車制限時間である60分以内で駐車を完了する車両は両地区とも80%程度となっている(図-1)。

このことから、路上駐車施設の第一の設置目的である「短時間駐車に需要に応える」ということについては、その設置意義にそった使用のされ方をしていると見てよい。しかしながら、60分以上の駐車は依然として2割程度あることは大きな問題である。

(2) 車種による駐車時間の傾向の差異

今回の研究において車種は乗用車、ワゴン・バン、トラックに大別する。車種別の駐車時間による駐車台数の累計割合(図-3)を見るとトラック→ワゴン・バン→乗用車と駐車時間は長くなる傾向がある。

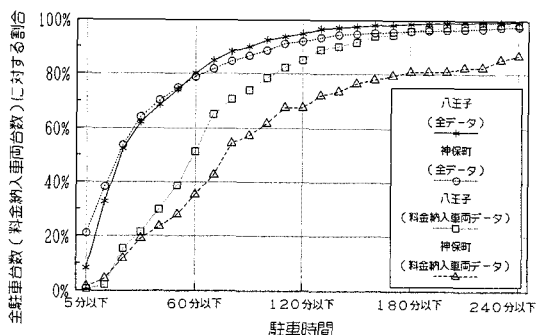


図-1 駐車台数の累計割合

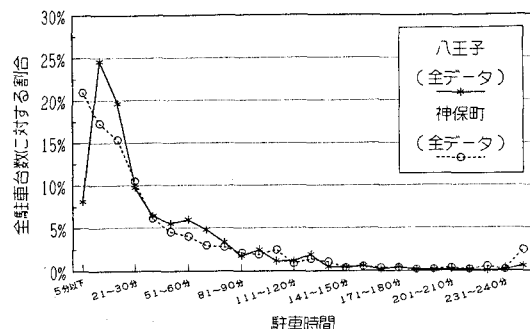


図-2 駐車台数の分布割合

(3) 「駐車マス内駐車」と「駐車マス以外駐車」

駐車マスに駐車した車両(「駐車マス内駐車」)の方が駐車マス以外の場所に駐車した車両(「駐車マス以外駐車」)よりも長時間駐車である傾向がある。

表1に示すように「駐車マス内駐車」の方が「駐車マス以外駐車」の2倍程度長い。

「駐車マス内駐車」が長時間傾向となる理由は制限時間の60分を一つの目安として駐車しているということと、まとまった時間が必要な場合は意識して

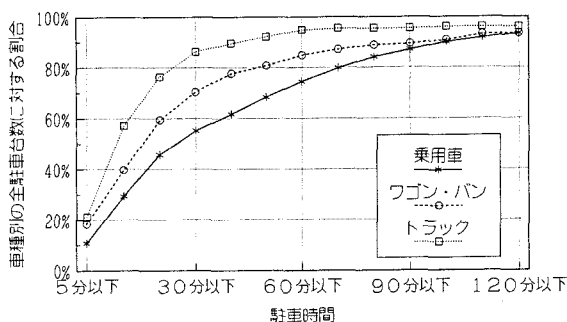


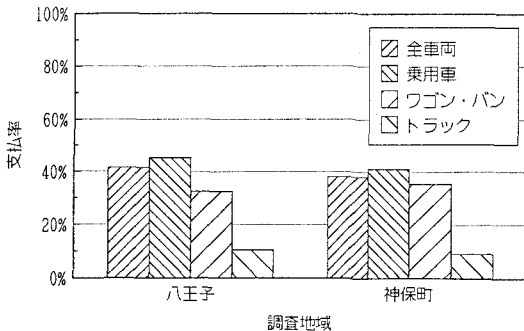
図-3 車種別駐車台数の累計割合

駐車マスへ駐車し、短時間駐車車両は駐車マスがあるなしに関わらず、その目的地にアクセスするのにもっとも都合のよい場所を選ぼうとする傾向があるからである。

また、地域による差異は、神保町の方が八王子よりも長時間駐車である傾向が強い。これは神保町周辺には本来、長時間駐車を収容すべき路外駐車場がほとんどなく、長時間駐車でも路上でまかなわざるをえないという状況がある。

表－1 平均駐車時間（単位：分）

	八王子	神保町
全車両	38.3	42.6
駐車マス内駐車	46.3	65.9
駐車マス以外駐車	25.2	33.7

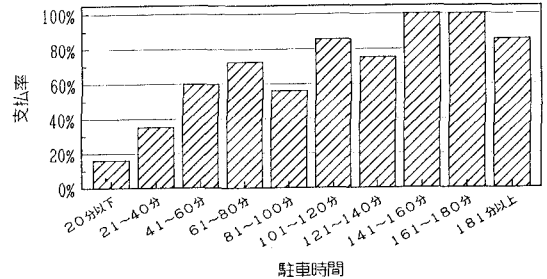


図－4 *1支払率

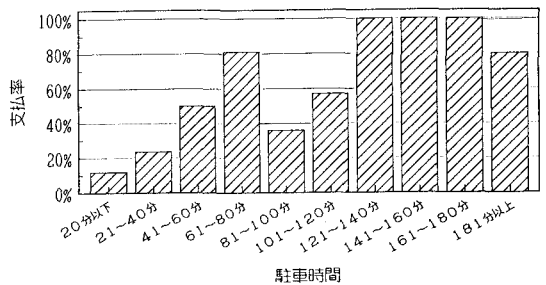
3. 駐車料金の支払について

駐車料金の支払については全体的に悪く、両調査地区とも「駐車マス内駐車」を行った車両のうち約4割の車両しか料金を支払っていない。車種別でみるとワゴン・バン、トラックといった車両ほど支払率は悪くなる（図－4）。また、駐車料金を納入して駐車制限時間である60分以内に駐車を完了した違法車両の割合は、駐車料金を納入した車両に対しては八王子で51%、神保町では35%（図－1）、調査地区に駐車してあった全車両に対しては八王子では13%、神保町に至っては4%でしかない。さらに駐車時間ごとの支払率（図－5，6）でみると明らかに駐車時間が短ければ駐車料金が支払われず、駐車時間90分前後で支払率が悪くなるものの、全体と

して駐車時間が長くなるほど駐車料金の支払がよくなることわかる。これらは路上駐車施設での駐車では駐車料金の支払、駐車時間の遵守がある程度ドライバーの自主性に委ねられているためである。



図－5 駐車時間と支払率の関係（八王子）



図－6 駐車時間と支払率の関係（神保町）

4. まとめ

- ①施設設置区間の駐車は短時間傾向である。
- ②全体的に駐車料金の支払は悪く、特に短時間駐車車の支払が悪い。
- ③駐車料金を支払った車両は駐車時間が長くなる傾向がある。

5. 今後の課題

路上駐車施設の現状での駐車問題は「短時間駐車における料金の支払」及び「長時間駐車」の二つのパターンである。

第一点目の短時間駐車車両の駐車料金の支払をよくする方策については駐車時間に応じた段階的な駐車料金の設定ということが考えられる。

第二点目の長時間の駐車車両に対する方策については従来から言われていることであるが路外駐車場の充実とともに取締の強化ということが考えられる。

*1支払率＝（料金を納入した車両台数）／（「駐車マス内駐車」を行った車両台数）×100（％）